

第5節 維持管理

1. 除草・伐木



- 機械 肩掛けによる他、焼却により除草を行っています。

1. 除草・伐木

伐木前

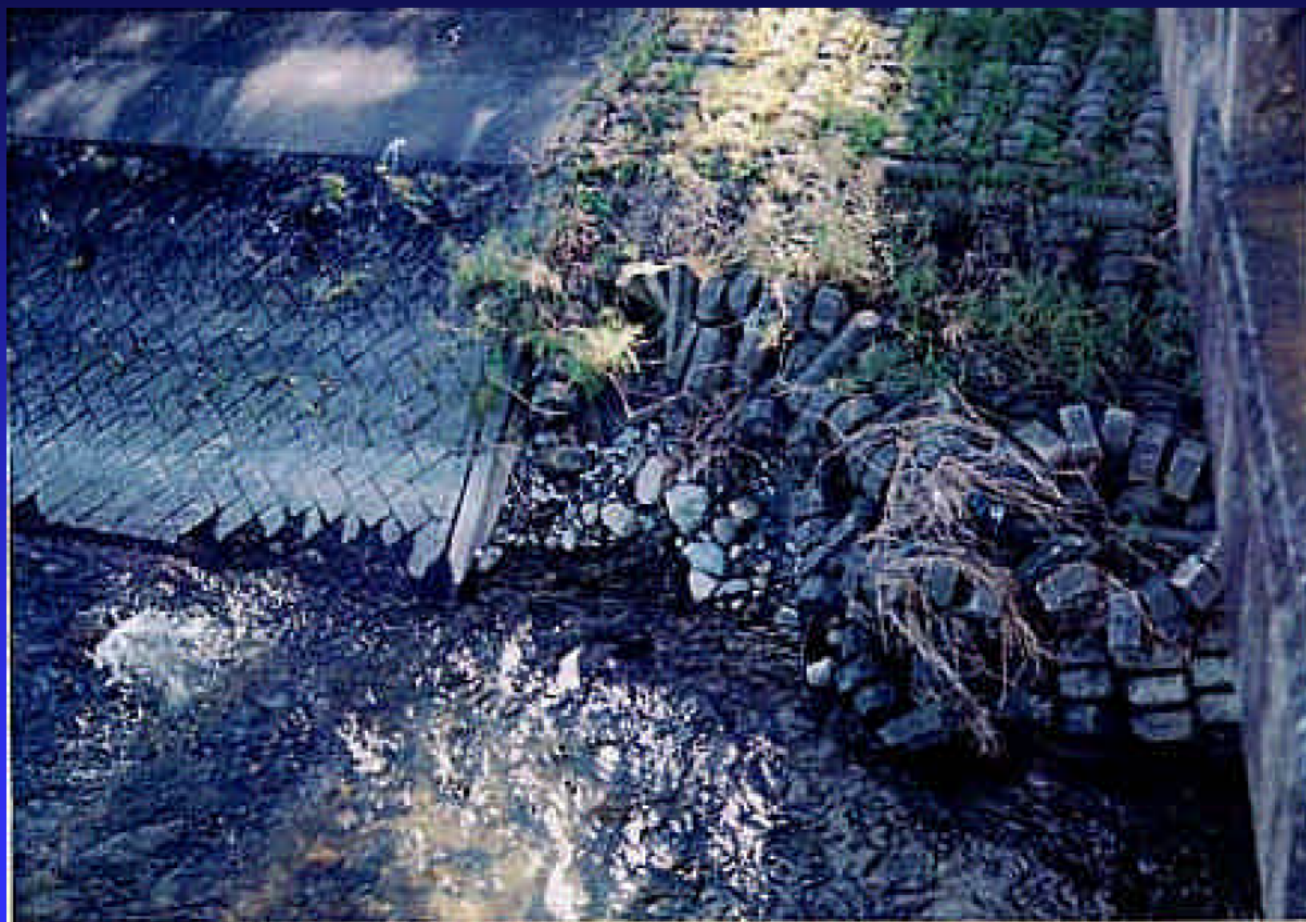


伐木後



- 流水の阻害となる高木群落は生態系への配慮をしつつ伐木を行っています。

2. 堤防 護岸等の補修



補修前の状況

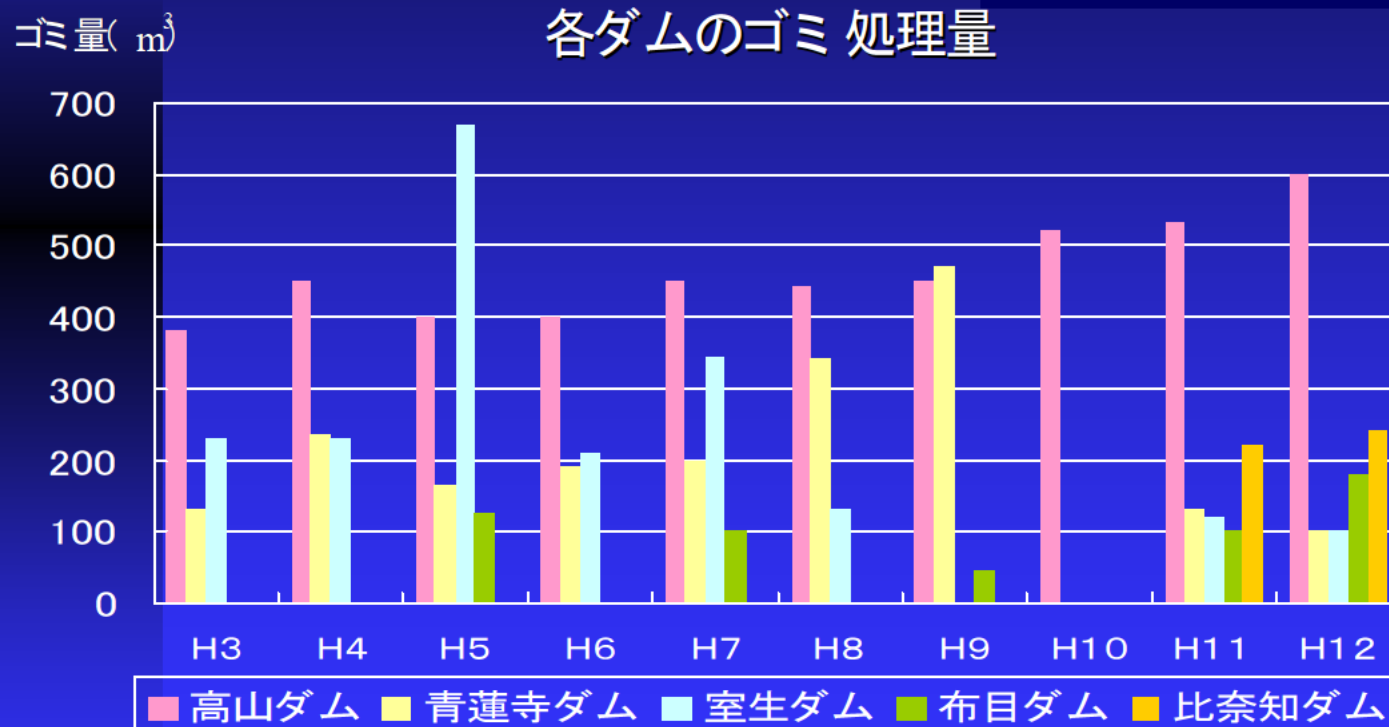
3. 洗掘対策

根固工の設置状況



対策後

4. 構造物の維持



- ダムへ流れ込む流木などのゴミは、洪水時のダムの機能を損ねる恐れがあることから、定期的処理を実施しています。

5. 河川管理施設の点検



小田排水機場の点検

6. 河川巡視



- パトロールカーによる巡視の他、水上からの巡視および徒歩による巡視を定期的に行い、緊急時に備えています。